

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年7月15日 18時20分ごろ
発生場所	千葉県南房総市大房岬 ^{おおふさ} 西方沖 富浦港西防波堤灯台から真方位281° 1,560m付近 (概位 北緯35° 02.6′ 東経139° 48.3′)
事故の概要	プレジャーボート ^{バグース} BAGUSは、北北西進中、定置網に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年8月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート BAGUS、17トン
船舶番号、船舶所有者等	235-53959茨城、オークラサービス株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損 定置網 上張りロープに切損、囲い網に破損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏 日没時刻：18時56分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、千葉県鋸南町^{きよなん}保田漁港^{ほた}に向けて大房岬西方沖を約18ノットの対地速力で北北西進していた。</p> <p>船長は、同乗者から大房岬西方沖の定置網に注意するよう助言された後、船首方に浮子を認め、手動操舵で左舵を取って機関を後進としたところ、機関が停止し、機関を再始動しているうちに同岬西方沖に設置された定置網に乗り揚げた。</p> <p>船長は、事前に航行予定海域の水路調査を行っていなかったため、定置網の詳細な設置場所を知らず、本船の進路の右方に定置網が設置されていると思い、レーダーで定置網の浮子の映像を確認していなかった。</p>
分析	本船は、大房岬西方沖を北北西進中、船長が、定置網の詳細な設置場所を知らなかったことから、進路の右方に定置網が設置されていると思い、定置網に接近するまで気付かずに航行し、定置網に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大房岬西方沖を北北西進中、船長が、定置網の詳細な設置場所を知らなかったため、進路の右方に定置網が設置されていると思い、定置網に接近するまで気付かずに航行し、定置網に乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 出航前に航行予定海域の定置網の設置状況を確認すること。・ 航行中は、レーダーを活用するなど常時適切な見張りを行い、定置網設置区域に接近しないよう注意して航行すること。
--------------	--